

2022年11月29日

射水ケーブルネットワーク株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 1月 1日～ 2028年 12月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 出産や子育てに注力できるよう、産前産後休業や育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付など諸制度の周知を徹底する。

<対策>

- 2023年 1月～ 出産や子育てに関する休業制度や育児休業給付などを周知

目標2： 子供の出生時に父親が取得できる特別休暇の周知を徹底して、積極的な利用を促す。

<対策>

- 2023年 1月～ 子供の出生時に父親が取得できる特別休暇を周知

目標3： 2028年 12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 15日以上とする。

<対策>

- 2023年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023年 2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2023年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2023年 11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 2023年 12月～ 取組後の年次有給休暇の取得状況について中間分析